

令和 7 年度「長崎市住宅リフォーム支援補助金」

屋根の遮熱・断熱塗装等による省エネ化、住宅の浴室・便所等のバリアフリー化、居室の間取り変更等の居住性向上など、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。



1 補助制度の概要について

(1) 補助金の種類と対象工事

ア 住宅性能向上リフォーム補助金

- 省エネ化工事：屋根、外壁、床などの遮熱・断熱改修や節水型便器への取替えなど
- バリアフリー化工事：室内の段差解消や手摺設置など
- 居住性向上工事：間取りの変更工事及び流し台・洗面台取替えなど

イ ながさき住みよ家リフォーム補助金

- 「ア 住宅性能向上リフォーム補助金」に該当しない改修工事
- ※ 詳しくは、「補助対象となるリフォーム工事一覧（例）」参照

(2) 補助対象の主な条件

ア 対象申請者

- 以下の①から④のいずれかに該当する者
 - ① 住宅の所有者で、その住宅に居住又は居住を予定している
 - ② 住宅の所有者となる予定で、その住宅に居住を予定している
 - ③ 住宅の所有者が死亡し未相続の場合、その住宅に居住又は居住を予定している 2 親等以内の親族
 - ④ 住宅の所有者が何らかの事情で申請が困難な場合、改修工事の委任を受けたその住宅に居住している（予定を含む）2 親等以内の親族
- ※ 居住予定の方は、完了実績報告書を提出する時までに居住することが条件
- 市税の滞納がない者

イ 対象住宅

- 申請者が居住又は居住を予定する長崎市内の住宅
- ※ 分譲マンション等も対象となりますが、共用部分については補助対象外
- ※ 店舗や事務所及び賃貸住宅との併用住宅は、居住部分の改修のみ対象
- ※ 過去 10 年度の間長崎市のリフォーム補助を受けた住宅については対象外

ウ 対象工事

- 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事
- 補助対象経費が税抜きで 20 万円以上の工事
- 補助金の交付決定日から 90 日以内に着手する工事
- ※ 補助金の交付決定日より前に着手した工事は対象になりません
- 令和 8 年 3 月 10 日までに工事完了し代金の支払いを終えて、完了実績報告書を提出出来る工事

(3) 補助金額等

ア 住宅性能向上リフォーム補助金

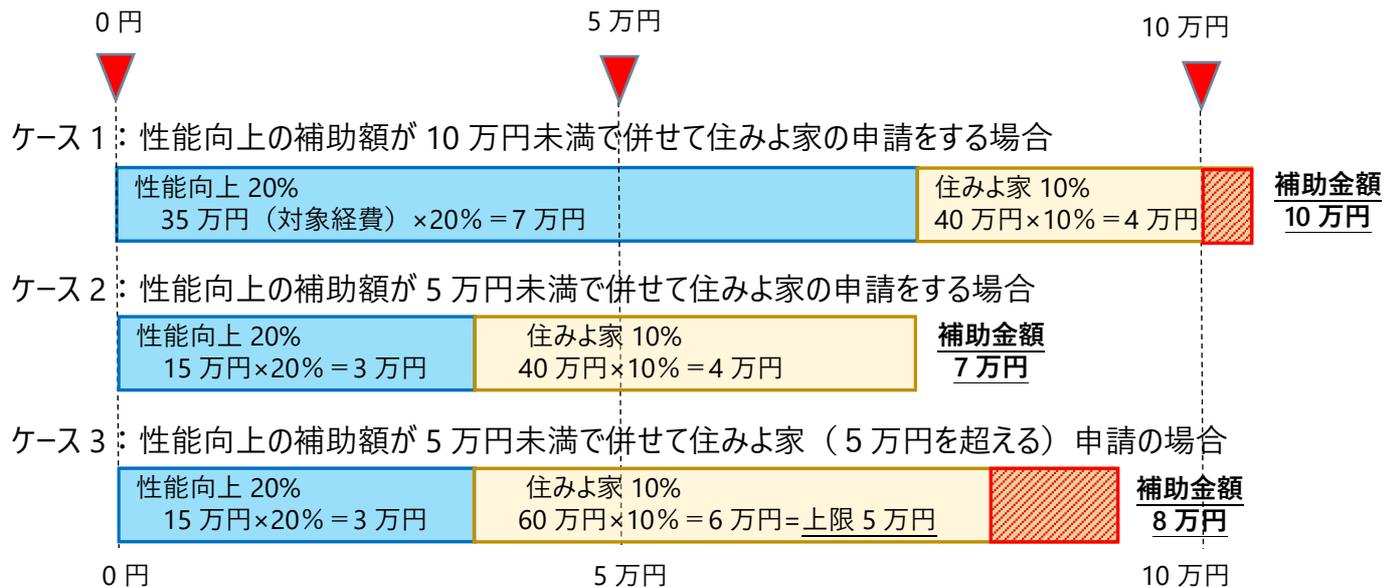
補助対象経費の20%に相当する額。ただし**10万円**を上限とする。

イ ながさき住みよ家リフォーム補助金

補助対象経費の10%に相当する額。ただし**5万円**を上限とする。

ウ ア・イの併用の場合

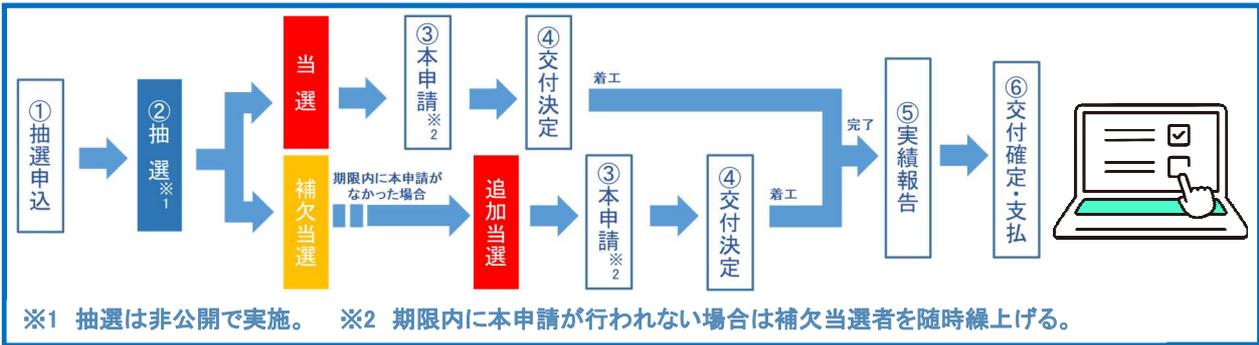
住宅性能向上リフォーム補助金とながさき住みよ家リフォーム補助金を併用することができます。その場合、補助金合計額の**上限額は10万円**となります。



※上記はあくまでも例ですので、不明な場合は住宅政策室へ問い合わせください。

2 申請について

(1) 申請フロー



| | 手続きを行う者 | 申請・周知方法 | 備考 |
|----------|-------------|---------------------|---------------------------|
| ①抽選申込 | 申請者(または代理人) | 長崎市 電子申請サービス | お持ちのスマホまたはパソコンにて申請してください。 |
| ②抽選(結果) | 長崎市 | 長崎市ホームページ およびメール | 掲載および通知します。 |
| ③本申請 | 申請者(または代理人) | 書類申請 | 住宅政策室窓口へ提出してください。 |
| ④交付決定 | 長崎市 | 通知文郵送 | |
| ⑤実績報告 | 申請者(または代理人) | 書類申請 | 住宅政策室窓口へ提出してください。 |
| ⑥交付決定・支払 | 長崎市 | - | お振込みが確認でき次第完了となります。 |

(2) 実施スケジュールおよび予算 ※スケジュールは変更となる場合があります

ア 第1期受付 (予算：性能向上 7,600 万円、住みよ家 900 万円)

- ①抽選申込期間： 令和7年 4月 1日(火) から 4月18日(金) まで
- ②抽選結果発表： 令和7年 4月23日(水) 頃予定
- ③本申請受付期間： 抽選結果通知日 から 6月20日(金) まで

イ 第2期受付 (予算：性能向上 5,000 万円、住みよ家 600 万円)

- ①抽選申込期間： 令和7年 8月 4日(月) から 8月22日(金) まで
- ②抽選結果発表： 令和7年 8月27日(水) 頃予定
- ③本申請受付期間： 抽選結果通知日 から 10月24日(金) まで

- ※ 予算残や取下げによる補欠当選者繰上げについては、適宜該当者へ連絡いたします。
- ※ スケジュールの変更があった場合はその都度、長崎市ホームページへ掲載いたします。
- ※ 第2期終了時点で予算に余りがある場合は、追加受付を行います。

(3) 完了実績報告書の提出期限

工事完了後、すみやかに提出してください。提出期限は、次の①②のいずれか早い日です。

- ①工事完了日又は工事代金の支払い日のいずれか遅い日から起算して30日を経過する日
- ②令和8年3月10日(火)

※提出期限までに提出が無い場合、交付決定を取り消すことがありますのでご注意ください。

(4) 必要書類

「補助金交付申請の際に必要な書類」を参照ください。

なお、書類様式は、住宅政策室、各地域センター、長崎市のホームページで入手できますが、申請受付は住宅政策室窓口でしか行えません。

ホームページはこちら



【問い合わせ】

長崎市住宅政策室 ☎095-829-1189